

<介護保険の「地域密着型サービス」を知っていますか？>

FPネットワーク神奈川会員 高木由美子

介護保険で利用できるサービスで「地域密着型サービス」と言われているものをご存知でしょうか？「地域密着型サービス」とは、認知症や要介護の高齢者が、介護度が高くなってしまっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるように医療・介護・予防・生活支援等を包括的に提供できるように創設された介護サービスです。利用できるのはサービスを提供する事業者と同じ市町村に住民票がある方になります。地域密着型サービスは約10種類ありますが、今回は特に要介護の方が利用する地域密着型だからできるサービスをいくつか見ていきたいと思います。

■小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

一般的な居宅介護では、居宅で食事や入浴の介護を受ける訪問介護、施設に通って食事・入浴・レクリエーションを行うデイサービス、短期の宿泊をするショートステイを別々の施設で利用することが多いと思います。この3つのサービスを1か所で包括的に受けることができるのが小規模多機能型居宅介護です。

さらに看護師が自宅を訪問して医療行為の必要な高齢者のケアを行ってくれるのが看護小規模多機能型居宅介護です。

<特徴>

1. デイサービスを中心に利用しながら訪問介護とショートステイのサービスも同じ施設で受けることができます。
2. 利用者に合ったサービスを時間・回数に制限なく柔軟に対応してくれます。家族の急な外出等の場合にも利用することができるので介護の負担を軽減できます。
3. どのサービスを利用する場合も顔なじみのスタッフに対応してもらえて、いつもの施設を利用できるので、本人も家族も安心できます。
4. 1か月の利用料が定額になっているので、介護保険の上限を気にせず利用できます。
(宿泊費・食事代等はその都度別途必要)

＜注意点＞

1. 小規模多機能型居宅介護は他の類似の事業所と併用することはできません。ご本人とご家族で見学したり体験したりしてよく確認してから決めましょう。
2. 費用が定額なので、あまり利用しない場合はかえって高くなる場合があります。希望するサービスをよく検討しましょう。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護者の在宅での生活を24時間支える仕組みです。24時間の訪問介護・看護のサービスを受けることができます。定期的な訪問だけでなく必要な時に随時サービスを受けることができるのでとても安心です。

＜特徴＞

1. 定期巡回サービス
訪問介護員等が定期的に居宅を訪問して排泄、食事、服薬等の日常的なお世話をいたします。時間・回数に制限はありません。
2. 随時対応サービス・随時訪問サービス
24時間オペレーターが利用者からの通報を受け、利用者の状況に応じて対応してくれます。必要があれば訪問介護員が居宅を訪問します。救急車の手配もしてくれます。
3. 訪問看護サービス
看護師が居宅を訪問して必要な診療の補助を行います。緊急時の訪問看護も可能です。

＜注意点＞

小規模多機能型介護と同様他の事業所と併用することができません。又、費用が定額なので利用頻度が少ない場合はかえって高くなる可能性があります。

■夜間対応型訪問介護

18時から翌朝8時までの夜間帯に定期的に訪問介護サービスが受けられます。定期訪問だけでなく、必要な時に随時サービスを受けることができます。

カルチャークラブ

＜特徴＞

1. 夜間帯に定期的な訪問介護を受けられ、排泄介助や安否確認等をしてくれます。
2. オペレーターが利用者からの通報を受け、随時対応してくれます。必要があれば訪問介護員が訪問してくれます。

＜注意点＞

オペレーションサービスは月額定額制ですが、定期訪問・随時訪問は利用した分料金が発生します。

■認知症対応型通所介護

認知症の方を対象にした、少人数のデイサービスです。

＜特徴＞

1. 利用定員 12名以下の小人数で家庭的な雰囲気の中で、入浴や食事の介助や機能訓練等専門的な認知症ケアを受けることができるデイサービスです。
2. 少人数なので利用者ご本人の状態にあったサービスを受けることができます。

＜注意点＞

少人数で認知症に特化したサービスを受けられるため、通常の通所介護よりも利用料が多少高くなっています。

■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が少人数で共同生活をおくりながら、日常生活の介護を受けられる施設です。

＜特徴＞

1. 利用者が専門スタッフの援助を受けながら家事を分担するなどして、可能な限り自立した日常生活を送れるように共同生活をします。
2. 5~9名の少人数で家庭的な雰囲気の中で生活をおくることができます。

＜注意点＞

1. 小規模施設のため、希望してもすぐに入居できない場合があります。
2. 看護師の配置義務がないため、医療ケアの対応ができない場合があります。

■地域密着型サービスの利用を考えるにあたって

地域密着型サービスには、他に小規模な老人ホームや特別養護老人ホーム等で受けられるサービスもあります。要支援の方が利用できるデイサービスや訪問介護を行う施設もあります。どの施設も小規模で地域に合ったとても頼りになるサービスを行っているのですが、地域によってはまだこのサービスが充実していないところや、規模が小さいので利用できない場合や、スタッフの確保が難しく希望通りのサービスができないところもあります。

今後、高齢化が進むと、地域密着型サービスはますます重要になってきますのでどの地域でも利用できるようになってくることだと思います。サービスを利用してみたいと思ったらケアマネージャーさんや包括支援センター等でよく相談して、近くに該当する施設があれば実際に見学や体験をして、本当にご本人もご家族も負担が少なく、快適に過ごせる場所であることを確かめることが大切だと思います。 誰でも楽しく長生きできるような社会になっていくといいですね。